



社会福祉法人太陽会

2023年度
事業計画書(案)

経営管理本部

目 次

はじめに	2
I 理事会の開催予定	3
II 評議員会の開催予定	3
III 監査等の実施予定	3
IV 年間行事等予定	4
V 中長期目標	4
VI 中長期プロジェクト	5
VII 各部の基本方針	6

はじめに

2023年5月8日、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に移行される。5類に移行したあとの医療提供体制について、国は感染対策に必要な物資の費用の助成など介護事業者へ行っている支援について、原則として継続する方向で検討している。当法人では3年にわたるコロナ禍において、ワクチン接種を始めとした関連事業を積極的に実施するとともに、これらの支援を受けてきた。これからも地域のために継続して関連事業に取り組んでいく。

しかしながら、2022年度は新型コロナウイルスの感染が拡大したことにより、全国的に医療・介護の現場は逼迫し、ご利用者の利用控えが発生した。加えて、ロシアのウクライナ侵攻に端を発した物価高騰の影響、日本国内をみれば年間の出生数が80万人を切る時代となり、少子高齢化の進展による生産年齢人口が減少、慢性的な人材不足が加速したことで、社会福祉法人の経営に大きな影響が生じており、介護事業者の休廃業・解散が過去最多となっている。

我々、太陽会は法人の使命を念頭に、中長期的な経営戦略を検討し、地域社会における子育て・教育・医療・介護・福祉サービスを包括的に連携して密にすることで、ご利用者・ご家族に喜んでいただけるような、様々なサービスの充実を図っていく。そして、深刻な長寿・人口減少社会を乗り切り、持続可能な平和社会を作るために、お互いを認め合い、協力し合えるイコールパートナーシップに基づいた「競争から協調へ」・「所有から共有へ」といった価値観のパラダイムシフトに、積極的に関与していく。

太陽会の使命

Quality of Life への貢献

私たちは、全ての人々の幸福に貢献するために、常に愛とホスピタリティの心を大切にし、ゆとりある理想社会の創造を使命とします。

基本理念

1. ご利用者の「生命の尊厳」と「人権の尊重」を最優先します。
2. 職員は「信頼と尊敬」の心を持ち、常に「研鑽と人間的成長」に努めます。
3. ご利用者との「相互理解」を深め、「信頼と共生」を価値観とします。
4. 地域社会への「参加」と地域医療・福祉への「貢献」を奨励します。

職員の5つの心得

1. 生命は尊くかけがえのない存在である。
2. 人間としてのあらゆる権利を尊重する。
3. 理想社会の実現に向けて、常に向上心を持ち続ける。
4. 常に充実感を持ち、明るく行動する。
5. まず、私たちが幸福でなければ、良き医療・福祉サービスは提供できない。

I 理事会の開催予定

開催予定時期	議 題
2023年 6月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2022年度 事業報告について ・ 2022年度 決算について ・ 理事・監事候補者の選任について ・ 評議員会の招集事項について ・ 職務執行状況（理事長）の報告について
2023年 6月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理事長の選定について （定時評議員会終了後に開催）
2023年12月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2023年度 補正予算について ・ 職務執行状況（理事長）の報告について
2024年 3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2024年度 事業計画について ・ 2024年度 予算について
その他必要がある場合に開催	

II 評議員会の開催予定

開催予定時期	議 題
2023年 6月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2022年度 決算の承認について ・ 理事・監事の選任について
その他必要がある場合に開催（定款の変更、役員等の選任など）	

III 監査等の実施予定

実施予定時期	内 容
2023年 5月	・ 監事監査（定款第18条）
2023年 5月	・ 会計監査人監査（定款第19条）
未 定	・ 県指導監査
未 定（年2回）	・ ISO外部審査

経営管理本部 事業計画書（案）	2023年3月25日
-----------------	------------

IV 年間行事等予定

開催予定時期	内 容
2023年 8月	・ 太陽会 夏祭り (※)
毎 月	・ 法人経営会議

(※) 2019年度より納涼祭の規模を縮小し、夏祭りとして室内で開催しており開催方法等については、社会的な状況を見ながら判断します。

V 中長期目標

競争から協調へ&所有から共有へ

1. 法人使命の「全ての人々の幸福に貢献する」ことを実現するために、地域の介護・福祉の多様なニーズに応えられる人材と、DXを積極的に導入し、業務の削減並びに効率化を行い、職員の精神的・時間的なゆとりを生み出し、介護・福祉サービスの品質向上を実現します。
2. 外国人介護人材の受入・育成の深耕、外国人介護福祉士の職場での活躍・地域への定着に努めます。併せて、仮称 安房医療福祉専門学校 南房総校における介護人材育成体制の構築（学校法人鉄蕉館から介護人材養成機能の移管）並びに、介護福祉学科・日本語学科の開設に向け準備を進めます。
3. 急性期中核病院としての医療機能の体制や設備の強化を図り、房総における地域医療構想の更なる充実を目指します。
4. パークウェルステイト鴨川において、我々の培った経験を活かしつつ、引き続き柔軟なサービスを提供し、新たな太陽会ブランドの浸透に努めます。
5. ウィズコロナ・ポストコロナの時代において、日々変化する環境を見極め、多様性に富んだ新たな価値創造に挑戦し、「公を担う民」を目指します。

VI 中長期プロジェクト

項目	内容	時期	予算
(仮称) 安房医療福祉専門学校 南房総校	<ul style="list-style-type: none"> ・旧嶺南中学校和田校舎施設利活用事業による校舎の改修工事。 ・介護福祉学科・日本語学科の設置認可。 ・学校法人鉄蕉館からの介護人材養成機能の移管。 	2024年4月 開校	3億円
(仮称)パークウェルステイト幕張	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉市美浜区において、三井不動産レジデンシャルウェルネス社が運営するシニアレジデンス内で行う医療・介護サービス連携の受託。 	2024年秋～ 2025年春頃 開設	—
(仮称) 認定こども園 OURS 館山	<ul style="list-style-type: none"> ・館山市が公募する「館山市公私連携幼保連携型認定こども園設置・運営法人」の選定を受けて、認定こども園を開園する。 	2025年4月 開園	7億円
安房地域医療センター新棟建設等	<ul style="list-style-type: none"> ・新棟建設 ・既存棟改修 ・駐車場棟建設 	2025年1月 着工 2026年8月 着工 2025年9月 着工	60億円

Ⅶ 各部の基本方針

1. 総務部

【基本方針】

地域における医療や福祉等のニーズを把握したなかで、様々な関係機関との連携を積極的に関わりながら、中長期目標およびプロジェクトを推進していく。

【推進計画】

- (1) 様々なプロジェクトを推進していくうえで、各関係機関や担当者と連携を密にし、地域の多様なニーズに応えられる環境創りに努める。
- (2) 地域における介護人材不足を解消する一環として、外国人介護人材の受入や定着に関わり、鉄蕉館から太陽会への介護人材養成機能の移管を推進する。
- (3) 各事業所が進めている、自然災害や感染症対策による事業継続計画（BCP）の作成や検証を展開し、職員へ周知を図るための研修や訓練を支援していく。
- (4) 法人内の活動をホームページや広報誌を通じて、より多くの方々に事業の必要性や取り組みを認識して頂けるように、最新情報を広報活動していく。
- (5) 様々なご利用者の皆さんに、安心・安全で多彩なメニューのお食事を提供するとともに、顧客満足度の向上及び業務体制の強化を図る。

2. 財務部

【基本方針】

- (1) 内部統制の構築に取り組み、組織における業務の効率性及び有効性、財務諸表の信頼性、事業活動にかかわる法令等の順守、資産の保全を確保する。
- (2) 顧客が求めていることを理解することにより、新しい満足を生み出し、企業価値を高めるように努める。

【推進計画】

計画① [財務の視点]

- ・施設・事業所別収入実績の検討のための資料を作成し、損益検討会議を毎月開催する。
- ・各新規プロジェクトの事業計画、資金計画及び調達について関係部署と協働し、スケジュールに沿った進捗を図る。

計画② [顧客の視点]

- ・経営資源を有効活用するための予算計画、経営戦略策定支援をする。
- ・決算書等のHP開示等により、社会福祉法人として公益性の高い事業運営を行っている

ることを社会に示す。

計画③ [業務プロセスの視点]

- ・会計監査人による監査を活用し、会計に対する担当者の意識付けや理解を深め会計管理体制を適正に整備し、有効に運用する。
- ・2023年10月の適格請求書保存方式（インボイス制度）の施行及び電帳法に円滑に対応する。

計画④ [学習と成長の視点]

- ・適格請求書等保存方式（インボイス制度）対応のための理解度テストを実施する。
- ・担当者のスキルアップを図るため、経理担当者研修を2回/年、財務部内発表会を1回/年開催する。

計画⑤ [上記すべての視点に関する共通視点]

- ・経理業務の合理化のため、2024年度システム導入に向けた業者選定を行い、業務のAI化・IT化を進める。

3. 人事部

【基本方針】

- （1）職員一人一人が、人々の幸福に貢献できるよう、ワークライフバランスを考え、職員の時間的なゆとりを生み出せるようにする。
- （2）派遣事業の周知と、派遣の機会が職員教育の一環となり、法人だけでなく、職員の成長につながるように派遣事業を成長させ、太陽会事業の柱とする。
- （3）新規事業の計画が推進できるよう、人員の採用、育成を実行する。

【推進計画】

- （1）ワークライフバランスの充実だけでなく、将来を見据えた千葉県最低賃金への対応の検討をする。
- （2）学生以外の派遣を行うにあたり、職員への派遣事業のメリットの説明を行い、周知する。
- （3）新規事業の必要人員数の把握、採用時期と採用手法を人事課内で議論し、整え、コストを圧迫しないように実行する。

4. 事業企画部

【基本方針】

- (1) 社会福祉法人として地域に必要とされるサービスの企画、立案を行う。
- (2) サービスのブランド化を考える。

【推進計画】

- (1) 人材紹介、人材派遣事業の拡大。
- (2) 定期巡回随時対応訪問介護看護事業の立案と定着(鴨川地区)。
- (3) 子育て環境の充実(館山地区)。
- (4) パークウェルステイト幕張計画の推進。
- (5) 各事業のサービスの質の検討。

5. 品質管理部

【基本方針】

- (1) デジタル技術の活用によって業務プロセス等を変革し、「業務効率」と「生産性向上」に努める。
- (2) 多様化・複雑化する ICT システムに対応するため、より効率的な運用やセキュリティ対策、ガバナンス強化として ICT システムの一元管理を整備する。

【推進計画】

- (1) 生産性向上を積極的に取り組み、多様化するニーズに的確対応する。
- (2) 安全管理に関して、各施設内の体制構築に参画し、福祉事業部全体を俯瞰した円滑な運営を支援し、安全に関する職員への教育・研修、情報の収集と分析、対策の立案等に努め、これらを通し安全文化の醸成を促進していく。
- (3) 情報セキュリティを強化し、情報資産の適正な使用と保護を図る。
- (4) 福祉事業部の ICT インフラ及び各種業務システムの構築・保守を実施する。